



広報

川越

8/25

昭和56年
No. 533

市の人口

258,532人

男=130,773人

女=127,759人

一世帯数=

出生 271 転入 980
死亡 105 転出 996

前月比 +150人 +48世帯

8月1日現在

■発行所 川越市役所

■電話 川越(0492)24-8811(代)

■発行人 川越市長 川合喜一

■編集 企画財政部企画課



→シンボルマーク…二人の人間が連帯して手を取り合い、平等の立場から互いに支えあっている姿を表現。



シリーズがんばってマス⑦

「当時は障害者というだけで、もう使ってもらえなかったですね。でも、このごろは障害者に対する社会の認識も高まり、うれしく思っています。それに甘んじてしまってはいけませんけど」と話す前沢英男さん(50歳)。石原町2丁目で植装業を営み、お客さんからも「仕事が丁寧」と感賞されています。28歳のとき、当時働いていた都内の大型紙袋製造工場で事故に遭い、右手を切断——その後、今の仕事に就いた前沢さん。「つまらないと思いをがら過ごすのも一日なら、笑いながら楽しく過ごすのも一日ですよ……」といいながら、毎日を全力でがんばっています。

今年は国際障害者年。テーマは、障害者の社会への「完全参加と平等」です。皆さん、ご協力を！

受講生を募集 勤労青少年ホーム

勤労青少年ホームでは、10月から来月3月までの教養講座生を募集します。勤労青少年なら誰でも参加できますからお気軽にどうぞ。

講座名	定員	曜日	時間(午後)	経費	講師
社交ダンス	80	月	6:30-8:30	1,000円	柴知紀男氏
ペン習字	25	火	6:30-8:30	2,000円	小玉裕子氏
料理	30	火	6:00-8:00	2か月5,000円(雑費含む)	田島ヨネ氏
華道	25	水	6:30-8:30	2か月5,000円(雑費含む)	柳井千鶴氏
フォークソング	30	木	6:30-8:30	1,000円	関直司氏
料理	30	木	6:00-8:00	2か月5,000円(雑費含む)	佐藤洋子氏
ギター入門	15	金	6:30-8:30	1,000円	竹内進氏
茶道	20	金	6:00-8:00	1,000円	内野弥生子氏

地区公民館の講座

カメラ・油絵・話し方・演劇
他地区の方もお気軽に

〔福原公民館 ☎5005〕
カメラ教室入門
とき：9月25日、11月13日、原則として金曜日、午後7時～9時
対象：市内在住・在勤の成人
定員：30人(先着順)
経費：1,000円
申込：9月5日(出)、午前9時から福原公民館へ(電話不可)
〔大東公民館 ☎430022〕
油絵入門教室
とき：9月8日、10月27日、毎週火曜日、午前9時30分～11時
対象：市内在住・在勤の成人
定員：30人(先着順)
経費：500円(他に教材費は実費負担)
申込：8月31日(月)、午前9時から高階南公民館へ(電話可)

〔南公民館 ☎43-0038〕
☆埼玉を学ぶ集い
とき：9月16日～11月18日、隔週水曜日、午後1時30分～3時30分
対象：市内在住の方
定員：30人(先着順) 経費：500円
申込：9月1日(火)、午前9時から電話で南公民館へ。
☆結婚入門大学
育児・夫婦のあり方・親の役割について
とき：9月9日～12月23日、毎週水曜日、午後6時30分～8時30分
対象：未婚の男女と新婚・妊娠中の方
定員：40人(先着順) 経費：500円
申込：9月1日(火)、午前9時から南公民館へ(電話可)
☆幼児のお母さん教室
乳幼児の育てのイロハについて
とき：9月10日～10月8日、毎週木曜日、午前9時30分～11時30分
対象：幼児をお持ちの母親
定員：40人(先着順) 経費：500円
申込：9月1日(火)、午前9時から南公民館へ(電話不可)
〔婦人会 ☎42-6346〕
☆初心者ヨガ教室
とき：9月10日～11月19日、毎週水曜日、午後6時～8時
対象：市内在住・在勤の女性
定員：25人(先着順) 経費：500円
申込：9月7日(月)、午前10時から婦人会館へ(電話不可)
☆初心者三味線教室
とき：9月5日～11月14日、毎週土曜日、午後3時30分～5時
対象：市内在住・在勤の女性
定員：20人(先着順) 経費：1,500円
申込：9月4日(金)、午前10時から婦人会館へ(電話不可)
☆藤工芸教室
とき：9月14日～10月12日、毎週月曜日
▷午前の部=午前10時～正午 ▷午後の部=午後1時30分～3時30分 ▷夜の部=午後6時～8時
対象：市内在住・在勤の女性
定員：各40人(先着順) 経費：3,000円
申込：9月4日(金)、午前10時から婦人会館へ(電話不可)
☆内職講習会
内容：縫いぐるみのマスコットの内職講習とあっせん
とき：9月7日(月)、▷ミシンの部=午前10時～正午 ▷仕上げの部=午後1時～4時
対象：市内在住・在勤の女性で内職を希望する方(学生は不可)
定員：▷ミシンの部=20人 ▷仕上げの部=80人(ともに先着順) 経費：無料
申込：9月3日(木)、午前10時から婦人会館へ(電話不可)

力作を募集します 文芸川越第2号

〔応募の注意〕
応募は1人1部門に限る。全作品ともB4版4000字詰原稿用紙に楷書ペン書きで原稿とその写し2部を提出。郵送の場合封筒の表に「文芸川越応募作品」と朱書き。作品は昨年11月から今年9月までに創作した未発表作品であること。※既に応募された作品の中に文芸川越2号の募集要項に反したものがありません。この場合再提出になりますから、社会教育課、県・市立図書館、各公民館にある募集要項をお読みの上、再投稿ください。

〔募集部門〕
小説：4000字詰原稿用紙で30枚以内、1人1編限り
随筆：4000字詰原稿用紙で10枚以内、1人1編限り
詩：形式自由(漢詩除く)1編30行以内で2編以内
短歌：1人5首以内
俳句：形式自由、1人5句以内
川柳：1人5句以内
〔応募資格・期間〕
○市内在住の方(中学生以下不可)
○9月10日(木)までに社会教育課へ
○郵送の場合、9月10日消印有効

華展作品募集 第33回市民文化祭

10月3日(出)、午後3時～5時と10月4日、午前9時～午後4時に市内本丸御殿で催される華展の作品を募集しています。
参加資格：市内在住の方
作品の規格：花面76cm×76cm、高さ1m以内、内容は自由
申込：9月19日(出)までに、中央公民館(☎22-1394)か南公民館(☎43-0038)へ参加費500円を添えて申し込む(電話不可)

第34回市民体育祭

健康と体力づくりのために、あなたもいかがですか。
とき：9月27日(日)、午前9時～午後3時30分
ところ：市民体育館
内容：民謡、フォークダンス、インディアカ、ゲームなど
※くわしくは保健体育課へ。

9月の献血日程
対象：満16歳以上65歳未満の健康な方
とき：9月6日(日)、午前10時～午後3時
砂自治会館、9月18日(金)、午前9時30分～午後3時
月吉町、みよしや月吉店とちらも正午～午後1時は休み(衛生課)

講座がイッパイ! あなたもどうぞ

〔勤労青少年ホーム ☎22-5241〕
☆手話入門教室
とき：9月21日～12月14日、毎週月曜日、午後7時～9時
ところ：中央公民館
対象：15歳～25歳の勤労青少年
定員：30人(先着順) 受講料：無料
申込：9月1日(火)、午前9時から勤労青少年ホームへ

〔中央公民館 ☎22-1394〕
☆成人大学講座「江戸文化を探る」
とき：9月9日～来年2月17日、毎週水曜日、午後6時30分～8時30分
対象：市内在住・在勤の成人
定員：40人(先着順) 経費：1,000円
申込：9月1日(火)、午前9時から中央公民館へ(電話不可)
☆乳幼児のお母さん教室
3歳児の発達と第一反抗期について
とき：9月10日～11月26日、毎週木曜日、午前10時～正午
対象：市内在住・在勤の3歳児の母親
定員：40人(先着順) 経費：1,500円
申込：9月1日(火)、午前9時から中央公民館へ(電話不可)
※会場でお子さんの保育をする予定です。

保健コーナー

9月の健診と健康教室

〔4か月児健診〕—衛生課—
赤ちゃんのための育児相談もあります。母子健康手帳とオムツを忘れずに。
時間：午後1時～2時30分(○は2時～2時30分)

曜日	会場	該当児
9(水)	高階公民館	55年3月生まれ
9(水)	古谷公民館	55年2月1日～3月31日生まれ
11(金)	保健センター	55年3月生まれ
11(金)	名細公民館	55年2月1日～3月31日生まれ
16(水)	○福原公民館	55年3月生まれ
16(水)	霞ヶ関北公民館	55年3月生まれ
18(金)	大東公民館	55年3月生まれ
22(火)	霞ヶ関公民館	55年2月1日～3月31日生まれ
29(火)	○南古谷公民館	55年3月生まれ

川越市保健センター いずれも無料(連雀町31-2 ☎24-8611)

〔妊婦教室〕
とき：9月1日・8日・22日・29日、いずれも火曜日、午後1時30分～4時
定員：40人(先着順)
申込：8月28日(金)、午前9時から川越市保健センターへ(電話可)
※母子健康手帳と筆記具をお忘れなく。

〔婦人の貧血教室〕
とき：9～11月の第2・3水曜日、午前9時30分～11時30分
対象：市内在住の婦人
定員：50人(先着順)
申込：8月31日(月)、午前9時から川越市保健センターへ(電話可)

〔家庭看護教室〕
常備薬の知識について易しく…
とき：9月4日(金)、午後1時～3時
対象：市内在住の方
講師：薬剤師 山田喜一郎氏
※希望者は当日、川越市保健センターへ。

〔市民健康教室〕
子どもの虫歯予防とその他映画上映など
とき：9月9日(水)、午後1時30分～3時
対象：市内在住の方
講師：歯科医師 木下弘氏
※希望者は当日、川越市保健センターへ。

〔家族計画相談〕
とき：9月7日(月) 午前9時30分～11時
※希望者は印鑑持参の上、当日、川越市保健センターへ。

〔乳幼児相談〕
とき：9月14日・21日、月曜日、午前9時30分～11時
※希望者は当日、川越市保健センターへ。

〔精神衛生相談〕
とき：9月10日(木)、午前9時30分～11時
※希望者は当日、川越市保健センターへ。

〔市民健康教室〕
子どもの遊びと体力づくりについて
とき：9月3日(木)、午後1時～3時
ところ：名細公民館
対象：市内在住の方 経費：無料
講師：指導主事 吉沢操氏
※希望者は当日、名細公民館へ。

7月中の火災と救急出動

火災件数…10件
損害額…835万6千円
救急出動…477件
搬送人員…439人
—川越地区消防組合管内—

第35回全国レク大会

11/7(出)～11/9(閉)開催
「健やかな心とからだに住みよいまちを」がテーマの全国レクリエーション大会。県下各会場でキャラクター、サイクリング、フォークダンスなどが行われます。川越市はなわとびの会場になっていますから、皆さんふるって参加ください。
とき：11月8日(日)
ところ：市民体育館
参加費：1,000円
申込：9月25日(金)までに市保健体育課へ(電話不可)

市民体力テスト
教育委員会では30～60歳の方を対象に体力テストを行います。経費は無料、運動のできる服装で体育館履いでください。
とき：10月10日(出) 体育の日、午後1時から
ところ：市民体育館
申込：保健体育課で受け付け中
講演会「個性を伸ばす団体活動」
講師：ボイスカウト川越地区委員長 加島茂茂氏
受講料：無料
※くわしくは青少年課へ。

川越硬式卓球選手権大会

とき：9月15日(火) 敬老の日、午前8時30分から
ところ：市民体育館
種目：シングルス(男女年齢別)
参加資格：市内在住・在勤・在学(高校1・2年生のみ不可)
参加料：一般300円、学生200円
申込：9月3日(木)までに川越市卓球連盟事務所(連雀町2-1、☎22-1614)へ(電話不可)

こども夏祭り
「家族でどうぞ」
とき：8月30日(日)、午後4時50分～9時と8月31日(月)、午前9時～午後6時30分
ところ：高階南公民館と藤原町公民館(☎43-3581)へ。
内容：映画、子供盆踊り、花火、影絵人形劇、猿まわしなど
※入場無料、くわしくは高階南公民館へ(☎43-3581)へ。
特設人権相談所
お気軽にどうぞ
相談内容：家庭、土地・建物、裁判費用のことなど
とき：9月8日(火)、午前10時～午後3時
ところ：南公民館
※相談は無料、くわしくは浦和地方法務局川越支局(☎43-3824)へお尋ねください。

流通問題講習会
野菜の流通を考える
とき：8月29日(出)、午後1時
ところ：市役所5階A会議室
講師：日大助教 山口照雄氏
受講料：無料
※くわしくは農業委員会農政課へ。

ぼくらの作文

「いらー」

と、家のお母さんの声、親猫と子猫がまっくらな足をして家の中に入ってきたからです。その声で、親猫は外に、子猫は外に出るどころかあわてて私の机の下にとでもすばやくかくれてしまふ。

その子猫の名は、「ミヤースケ」。親猫は、「チビ」といいます。

すばしこい子猫



5年小西関ヶ霞

子美久渡

親猫の顔を、おさえてくれるので親猫は子猫が食べるのをまっています。それから、自分も食べ始める。

また、池から魚をとって来て、自分は食べないで子猫にあげていることもある。私は、チビはえらいなあと思います。しかし、一番いやなのは、子猫はいつもの部屋でもかまわずおしっこや、うんちをしてしまうことです。だって、そのたびに私がちり紙でふかなければならぬからです。

また、宿題をやっている時など、勉強部屋に入って来て机の上のつたり、えん筆にじゃれたり、机の上を走り回ったりします。それに、親猫まで机の上ののってノートの上のすわりこんでよくじゃれます。

しかしこんな親猫と子猫をこれからも大事にかけていきたいと思っています。この作文を書いている時も子猫がひざの上でねています。

親猫も親猫で、二年以上もたっているにもかかわらず、まだじやれるんです。自分の子どもと遊ぶのは、あたりまえだけど、私が子猫とひもをまわして遊んでいる時に、親猫もいっしょに遊ぶのはあきれてしまふ。

鐘の音にのせて

……昔、名を仙芳という仙人が川越の地にやって来ました。ある日、見渡す限り満々と水をたたえた海の付近を散歩していると

原始、川越は海であった

「海の主で、神竜の化身」という老人に出会いました。仙人は「あなたがこの海の主なら、私に手が持つ袈裟におおわれた部分の土地を分け与えてください」と頼みました。その老人が快諾したので仙人が袈裟を広げると、あれよあれよという間にど

ちなみ、この土地を「仙波」というようになった、といわれます。そしてその喜多院から東へわずか数百坪の所に小仙波貝塚が。そう、原始時代の川越は海だったのです。東京湾が今のようになつたのは縄文時代の晩期といわれ、それまでに海は大きな前進、後退、つまり「海進」「海退」を何度か繰り返していました。小仙波貝塚は、縄文早期から前期にかけて東京湾がこの



小仙波貝塚(小仙波町3丁目)

常に長い年月のためとても一口では語れません。ただ縄文後・晩期には東京湾も川越からずっと東南に退いていて、郭町二丁目の初雁公園内にある本丸御殿には、芳野地区の中老袋で発見された丸木舟などが陳列されています。

市民会館

国際障害者年を記念し 内部改装

各種の催し物会場として親しまれている市内の文化の殿堂、市民会館は、来年の一月半ばから二月いっぱい、内部改装のため「休館」となります。また、宿題をやっている時など、勉強部屋に入って来て机の上のつたり、えん筆にじゃれたり、机の上を走り回ったりします。それに、親猫まで机の上ののってノートの上のすわりこんでよくじゃれます。



ご協力ください。

※くわしくは、市民会館郭町一―一八―一七、☎24―四六七八へ。

市民会館9月の主な催しもの予定

(8月6日現在、ホールのみ)

曜日	催し	入場方法	開演時間	主催者
5 (土)	講演と映画の集い 講演:「子供の明るい健康をめざして」 映画:「野ばら」	招待券 (電話申し込み)	PM 1:30	埼玉サンケイ新聞社 ☎0488-22-1521~2
6 (日)	花川流桔勇会 日本舞踊発表会	無料	PM 2:00	埼玉県邦楽舞踊協会 ☎42-1180(杉本)
13 (日)	劇団四季 ミュージカル公演 「コーラスライン」	入場券 S 4,000円 A 3,000円 B 2,000円	PM 5:00	劇団四季 ☎03-370-5176
27 (日)	松田聖子 コンサート	入場券 <前売> S 2,800円 <当日売> 200円高	PM 1:00 PM 4:00	榊山野楽器丸広店 ☎24-2574

▷主にどなたでも入場できるものを掲載しました。
▷主催者の都合で、一部変更になる場合もあります。
▷入場券などの申し込みや問い合わせは、それぞれの主催者へをお願いします。

市議会第四回定例会から

補正予算など

五十二件を審議

川越市議会第四回定例会は六月二十五日午後一時市役所に招集されました。七月二十一日全案件の審議を終了し閉会しました。審議案件は、継続審査となっていた十二決算を含めて五十二件

条例

▽ 非常勤消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を定めることについて
— 原案可決 —

「非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令」の一部改正に伴い、本条例の一部を改正し、補償金額を引き上げるものとす。

▽ 川越市遺児手当支給条例の一部を改正する条例を定めることについて
— 原案可決 —
遺児手当の額を引き上げるものです。現行、遺児一人につき年額「八万四千円」であったものが、今回から「十万二千円」になりました。

また、今まで対象とされていなかった本市在住の外国人に対しても、今回から本条例を適用し、手当が受けられるようになりました。
▽ 川越市入院助産費助成条例の

一部を改正する条例を定めることについて
— 原案可決 —
従来より経済的理由で入院助産を受けられない人に助成金を出しておりましたが、今回その額を引き上げるものです。現行、入院助産一回につき「十四万円」であったものが、今回から「十七万円」になります。

また、遺児手当支給条例と同様に、本条例も今回から外国人に対しても適用されることになりました。

▽ 川越市敬老祝金贈呈条例の一部を改正する条例を定めることについて
— 原案可決 —
七十五歳以上のお年寄りに贈呈していた祝金の額を、現行「八千円」から「一万円」に引き上げたものです。

▽ 川越市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
— 原案可決 —
支給を受けられる人の範囲を広げたものです。従来三級以上となっていたものが、今回から四級の

障害をもつ人も本条例の対象者となります。

▽ 川越市国民健康保険条例の一部を改正する条例を定めることについて
— 原案可決 —
被保険者の範囲を広げたものです。現在まで本市の国民健康保険に加入できる外国人は、朝鮮、中国籍をもつ人たちに限られておりましたが、今回からそれ以外の国の人たちも加入できるようになりました。

▽ 川越市国民健康保険条例の一部を改正する条例を定めることについて
— 原案可決 —
保険税額及び納期を改正するものです。

地方税法等の改正に伴い、所得割及び均等割額の上限、現行「二十四万円」が「二十六万円」になります。

また、納税者が納税しやすいように、納期も来年度から、現行四回(四月・七月・十月・一月)が六回(七月・九月・十月・十一月・十二月・一月)になります。

▽ 川越市都市公園条例の一部を変更するものとす。

改正する条例を定めることについて
— 原案可決 —

川越市芳野台南公園庭球場ができたので、それを本条例に加える等の改正です。

▽ 川越市厚生住宅管理使用条例を廃止する条例を定めることについて
— 原案可決 —

松江町地内にある厚生住宅の老朽化に伴い、この建物を取り壊すため、本条例は廃止になります。

大谷川

都市下水道事業の協定変更について

▽ 坂戸、鶴ヶ島下水道組合の公の施設設置についての協定の一部変更に関する協定について
— 原案可決 —

坂戸、鶴ヶ島下水道組合と川越市で締結した大谷川都市下水道事業について、その協定期間を従来より二千九百五十米延長したもので、それに伴い、本協定の一部を変更するものとす。

五十四年度決算はさらに継続審査

特別委員長交代

去る三月九日開会の本市議会第一回定例会において、継続審査の付託を受けた「昭和五十四年度決算十二件」については、閉会中審査を重ねてまいりましたが、今定例会第一日(六月二十五日)委員

長報告がなされ審議の結果、さらに「継続審査」とし審査を続けていくことに決定いたしました。また、今定例会終了後七月三十日に開催された同決算特別委員会において、間仁田春二特別委員長が委員長辞職に伴い、田島嘉平委員が新たに昭和五十四年度決算特別委員長に互選され就任いたしました。



伊佐名の地す

市議会だより

補正予算

予算総額は 一般・特別合せて六百十七億円余に

今定例会には昭和五十六年度一般会計補正予算(八十億八千七百七十七万円)ほか特別会計補正予算三件(六億五千六百八十四万八千円)が提案され、それぞれ原案可決されました。

本年度当初予算(三月二十七日議決)は、骨格予算であったため、今回政策的経費を主体とした大型な補正予算が提案されたものです。

また仮称新宿小学校新設に伴う用地費として一億七千四百五十三万三千円の一一般会計補正予算が追加提案され、これにより本市の予算総額は、一般会計、特別会計合せて六百十七億一千七百八十九万七千円となりました。

▽昭和五十六年度川越市一般会計補正予算(第一号)

「国庫支出金」八億二千九百五十四万七千円、「財産収入」として川越工業団地、脇田本町地内市有地売却収入十一億二千四百二十四万三千円、「財政調整基金」からの繰入金一億四、「前年度剰余金」二十億四、「市債」十六億七千四百六十六万八千円などです。

補正額のうち歳入の主なもの、「市民税」十五億九千四百八十八万



新設が待たれる授産施設

補正額のうち歳出の主なもの、「特別公共施設整備資金積立金」八億五千八百八十八万七千円、「授産施設建設工事請負費及び土地購入費」四億九千二百三十四万五千円、「下水道事業特別会計への繰出金」四億四千万円、「農道整備等工事請負費及び土地購入費」三億二千七百六十七万五千円、「道路維持費及び新設改良費」十一億六千二百四十四万八千円、「中小河川排水路整備等工事請負費」一億六千五百万円、「小学校管理費」三億一千三百四十八万四千円、「小学校建物購入費(校舎、体育館、プール)」九億二千三百三十五万六千円、「中学校土地購入費(二校)」十億二千四百二十三万五千円、「中学校建物購入費(校舎、体育館)」七億三千八百九十三万五千円、「防音校舎建設工事請負費(二校)」一億五千万円、「川越工業団地、脇田本町及び仲町地内土地購入費」六億一千四百六十四万一千円などです。



整備されるし尿処理場周辺

▽昭和五十六年度川越市国民健康保険事業特別会計補正予算(第一号)

市立診療所事務室などの改修工事を行なうため、施設勘定歳入歳出予算の総額にそれぞれ三千八百八十万円を追加し、施設勘定歳入歳出予算の総額をそれぞれ四億四千四百八十七万八千円としたものです。

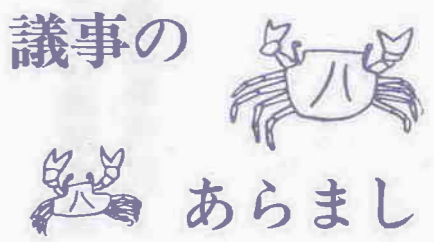
▽昭和五十六年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第一号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ三十二億四千万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ三億四千七百三十一万六千円としたものです。

▽昭和五十六年度川越市一般会計補正予算(第二号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ一億七千四百五十三万三千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ三億八千八百二十二万三千円としたものです。

この補正は、仮称新宿小学校建設に伴う用地の使用料及び賃借料の支払いに当てるもので、歳入としては前年度剰余金一億七千四百五十三万三千円が計上されております。



議事の あらまし

- ▼ 第一日(六月二十五日) 会期を二十七日間と決定。諸報告の後、継続審査となっていた「昭和五十四年度決算十二件」について特別委員長より審査の経過並びに結果について報告がなされ、審査の結果、十二件とも「継続審査」と決定。続いて市長による補正予算の編成方針とその概要についての説明の後、提出案二十八件について提案理由の説明を実施。
- ▼ 第二日(六月二十六日) から第四日(六月二十八日) まで本会議休会。議案研究のため。
- ▼ 第五日(六月二十九日) 提出案に対する質疑を実施。四議案を委員会付託省略し「原案可決」する。
- ▼ 第六日(六月三十日) 前日に引き続き質疑を実施。二議案を委員会付託省略し「原案可決」する。他の議案については質疑の後、関係各委員会にその審査を付託。
- ▼ 第七日(七月一日) から第十

請負契約6件を可決

南古谷小学校増築工事など

▽川越市立古谷小学校増築工事 請負契約について—原案可決—

生徒増に伴い、鉄筋コンクリート造二階建の校舎を建設するものです。建物の延面積は千二百五十一平方メートルで、普通教室、図書室、家庭科室、図書室等が建設される予定です。

- 一、契約の方法 指名競争入札
 - 二、契約の金額 金一億二千四十万円
 - 三、契約の相手方 川越市広栄町 川木建設株式会社
 - 四、工期 川木建設株式会社
- 本契約締結の日から二百四十日
- ▽川越市立南古谷小学校増築工事 請負契約について—原案可決—
- 校舎の老朽化に伴い、既存の木造校舎の一部を解体し、鉄筋コンクリート造四階建の校舎を建設するものです。建物の延面積は二千五百七十一・九七平方メートルで普通教室、職員室、理科室、図工室、音楽室、家庭科室等が建設される予定です。

- 一、契約の方法 指名競争入札
 - 二、契約の金額 金三億三百五十万円
 - 三、契約の相手方 川越市広栄町 川木建設株式会社
 - 四、工期 川木建設株式会社
- 本契約締結の日から二百五十日
- ▽川越市立川越第一中学校改築工事 請負契約について—原案可決—
- 校舎の老朽化に伴い、既存の木造校舎を解体し、鉄筋コンクリート造四階建の校舎を建設するものです。建物の延面積は二千六百八十七・六七平方メートルで、普通教室、美術室、理科室、家庭科室等が建設される予定です。

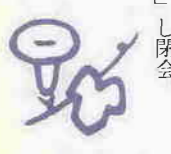
- 一、契約の方法 指名競争入札
 - 二、契約の金額 金一億九千四百三十万円
 - 三、契約の相手方 大宮市桜木町四丁目 松栄建設株式会社
 - 四、工期 松栄建設株式会社
- 本契約締結の日から二百五十日
- ▽川越市立福原中学校改築工事 請負契約について—原案可決—
- 校舎の老朽化に伴い、既存の木造校舎の一部を解体し、鉄筋コンクリート造三階建の校舎を建設するものです。建物の延面積は二千六百六十五・二七平方メートルで普通教室、職員室、理科室、美術室、視聴覚室等が建設される予定です。



南古谷小学校増築工事

- 一、契約の方法 指名競争入札
 - 二、契約の金額 金二億五千十万円
 - 三、契約の相手方 岩堀建設工業株式会社
 - 四、工期 岩堀建設工業株式会社
- 本契約締結の日から二百四十日
- ▽川越駅前東口市街地再開発事業 再開発住宅店舗(仮称)新築工事 請負契約について—原案可決—
- 川越駅前東口市街地再開発事業に伴い、鉄筋コンクリート造地上五階建(一部二階)地下二階の住宅店舗を建設するものです。建物の延面積は千七百七十九・五六平方メートルで一階は店舗、二、五階は住居となります。

- 一、契約の方法 指名競争入札
 - 二、契約の金額 金一億五千百万円
 - 三、契約の相手方 東京都豊島区東池袋三丁目 西部建設株式会社
 - 四、工期 西部建設株式会社
- 本契約締結の日から二百六十日



請願八件を審議 五件を採択

今定例会には、市民からの請願八件が提出され、それぞれ所管の委員会に付託の上慎重に審査されました。その概要と結果はつぎのとおりです。

▽ 寿町一丁目地内に下水道整備促進方請願について — 採択 —
寿町一丁目のうち私達が住む地域は下水道が未整備のため長い間家庭排水の処理を吸い込み等の方法で行って来た。
しかし土地が低いため吸い込みの能力の問題もあり、詰りや悪臭等による悪影響が生じて来た。
私達は下水組合を作り過去四年間共同で汲み取りを行う等の自衛手段を行ってきたが、世帯数の増加もあり、これも限界に達している。こうした事情から一日も早い公共下水道計画の実施を望む。
との主旨により寿町一丁目自治会長岡島豊一氏ほか二七四名より提出されました。

▽ 預貯金金利の一元化反対及び郵便貯金資金の運用方法改善に関する意見書提出方請願について — 採択 —
昨年末から郵便貯金に関して資金の増大に伴ういろいろな論議がなされており、本年一月には内閣総理大臣の私的諮問機関である「金融の分野における官業の存り方に関する懇談会」が設置され八月中に金利の一元化等について答申されるが、国民の貯蓄心のかん養と資産形成のために金利の一元化には反対するものである。
又現在大蔵省が運用している郵便貯金を郵政省が直接低利で容易に自治体等へ融資できるような資金の運用方法を改善すべきだと考え、市議会においてもこの趣旨を理解され、関係機関に対して意見書を提出してもらいたい。
との主旨により、新宿町三丁目六番地四、埼玉県西部地区特定郵便局長会川越部会会長新井嶋吉氏ほか十四名より提出されました。

▽ 昭和五十八年度に県立高等学校（普通科）誘致方請願について — 採択 —
現在本市には、公立普通高等学校四校（一学年募集定員一七一〇名、職業高校三校（二学年募集定員一〇四五名）がある。
しかし、昭和五十八年度には進学希望者は約四四〇〇名、その内普通高校への希望者は約三〇〇〇名になると予想され、現在の募集定員では高校進学に困難をきたすと思われる。
よって昭和五十八年度に県立高等学校（普通科）を増設するための誘致をすみやかに実現されるよう請願する。
との主旨により、大字山田九一

四の一、佐藤正生氏より提出されました。
▽ 川越市東部に県立高等学校誘致方請願について — 採択 —
本市における高校進学者数は、五十五年度二七六九名で、その進学率は九五・六パーセントに達している。
今後の進学者数、県の方針と



下水道の整備が望まれる

り総進学者数の六五パーセントを公立高校とすると五十五年度と同じ進学率で、五十七年度は二八三九名、五十八年度は二九六九名と推定される。
この七割が普通科としても二千名になるが、本市の普通科四校一七〇名の定員に対し、五十五年の実績で五八パーセントの九一七名しか入学していない。従って新しく二校を建設しても相当数が市外に通学せざるを得ない実情にある。
また、川越市東部地域から南高校、西高校への通学は交通機関も不便であり、大宮方面の高校には近くても学区が異なるので通学できないわけである。
さらに、南古谷地区の人口増加は著しく、古谷地区には団地が計画されるなど生徒数の急増が予想される。
よって、川越市の東部として、南古谷駅に近いところに県立高等学校（普通科）を誘致していただきたい。
との主旨により、古谷支会長天沼半右衛門氏ほか四十九名より提出されました。

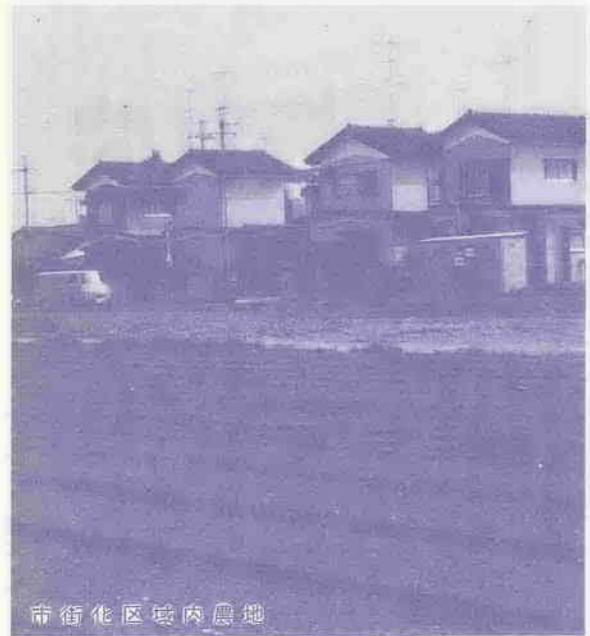
高層マンション建設に対する請願三件は — 継続審査 —

▽ 野田月吉町地内の高層マンション建設計画撤回に関する請願について — 継続審査 —
現在野田月吉二九二番地先に鉄筋六階建高層マンションの建設計画が進められている。
この計画どおりの建物が建設されると
一、日照権が奪われる。（日照時間が極端に短くなる）
二、プライバシーが日々侵害される。
三、ビル風による風害を受ける。
四、テレビ、ラジオ等の電波障害を受ける。
五、電車走行時の反射音による騒音の増大。
等、様々なマンション公害により基本的な生活権を侵されることは必定であり、さらに、先年私たちに土地・住宅を売っておきながら今回日照権を奪おうとする不動産

会社の行為は道義的にも許されるものではない。
ついで、この建設計画が撤回されるよう早期に措置されたい。
との主旨により、月吉町七の二九片爪次郎氏ほか二四名より提出されました。

▽ 連雀町内に建設予定の高層マンションに行政指導方請願について — 継続審査 —
市内連雀町所在の蓮馨寺西側隣接地に、建設を予定している高層（十一階建）マンションは、蓮馨寺及びその周辺地域の持つ歴史、宗教的、文化的環境を破壊するだけでなく、本市の名所である蓮馨寺の存立にも影響する重要な問題である。鎌倉に次ぐ文化財都市として誇り得る川越市の将来の都市構想を展望した場合に悔いを後世に残さぬためにも、中止することが最良の方法である。
よって川越市は、行政指導によ

りこれを断念させ中止させるか、他に適当な代替地を提供する、あるいは斡旋するなどあらゆる方法を講じてもらいたい。
また市がこの土地を取得し、環境に適した利用方法を検討された。
との主旨により、連雀町七番地一蓮馨寺代表役員久米原達文氏ほか三二八名より提出されました。
▽ 野田月吉町内に建設予定の高層マンション撤回に関する請願について — 継続審査 —
野田月吉地内に鉄筋六階建の高層マンションが建設されようとしている。
一、日照権が侵害される。
二、ビル風による風害を受ける。（扇形状建物のため、突風時、建物の破壊の恐れがある。）
三、日々プライバシーが侵害され



市街化区域内農地

政府は昭和五十七年度地方税法の改正を契機に固定資産税の大幅な引上げを意図している。とりわけ農地に対する固定資産税の増額は、今日の農家経営の実態に即さない不当なものであり、絶対に容認することのできないものである。
今日までの工業中心の輸出政策は、農業の一方的な後退を余儀なくし、農家人口の減少にも見られるごとく、農地の疲弊、荒廃化が急速に進み、その結果食糧自給率は大幅に低下している。
さらに農畜産物の輸入枠の拡大、水田利用再編第二期対策等、農家経営の根本を無視した農政は全く農民不在の政策であり、特に農地に対する固定資産税の増額が見られた場合、農業経営は決定的な破局に陥ることは必至である。
従って存亡の危機にある、実態

意見書二件・決議一件を即決

政府は昭和五十七年度地方税法の改正を契機に固定資産税の大幅な引上げを意図している。とりわけ農地に対する固定資産税の増額は、今日の農家経営の実態に即さない不当なものであり、絶対に容認することのできないものである。
今日までの工業中心の輸出政策は、農業の一方的な後退を余儀なくし、農家人口の減少にも見られるごとく、農地の疲弊、荒廃化が急速に進み、その結果食糧自給率は大幅に低下している。
さらに農畜産物の輸入枠の拡大、水田利用再編第二期対策等、農家経営の根本を無視した農政は全く農民不在の政策であり、特に農地に対する固定資産税の増額が見られた場合、農業経営は決定的な破局に陥ることは必至である。
従って存亡の危機にある、実態

また、現在大蔵省が運用している郵便貯金を郵政省が直接低利で容易に自治体等へ融資できるような資金の運用方法を改善するよう強く要望します。
との内容で川越市議会名をもち、内閣総理大臣、大蔵大臣、郵政大臣あて提出されるよう、提出者伊藤義郎議員、賛成者伊藤義郎議員ほか九名より提案され、審議の結果、原案どおり「可決」されました。

また、現在大蔵省が運用している郵便貯金を郵政省が直接低利で容易に自治体等へ融資できるような資金の運用方法を改善するよう強く要望します。
との内容で川越市議会名をもち、内閣総理大臣、大蔵大臣、郵政大臣あて提出されるよう、提出者伊藤義郎議員、賛成者伊藤義郎議員ほか九名より提案され、審議の結果、原案どおり「可決」されました。

暴走族及び青少年の非行防止に関する決議

昭和五十三年の道路交通法の一部改正後一時期なりをひそめていた暴走族は再び活動を始めた。これら暴走族は未成年労働者や高校生が中心でオートバイや乗用車を連ねて集団で交通秩序を無視し騒音を発しながら道路を暴走し交通事故及び集団暴力等の反社会的行為を繰り返す凶暴の度を深めていることは憂慮に耐えない。
また夏季を迎えて性犯罪及び暴力事件の多発も懸念されるところである。
よって本議会は、犯罪のない明

農地等の固定資産税 軽減に関する意見書

政府は昭和五十七年度地方税法の改正を契機に固定資産税の大幅な引上げを意図している。とりわけ農地に対する固定資産税の増額は、今日の農家経営の実態に即さない不当なものであり、絶対に容認することのできないものである。
今日までの工業中心の輸出政策は、農業の一方的な後退を余儀なくし、農家人口の減少にも見られるごとく、農地の疲弊、荒廃化が急速に進み、その結果食糧自給率は大幅に低下している。
さらに農畜産物の輸入枠の拡大、水田利用再編第二期対策等、農家経営の根本を無視した農政は全く農民不在の政策であり、特に農地に対する固定資産税の増額が見られた場合、農業経営は決定的な破局に陥ることは必至である。
従って存亡の危機にある、実態

市政に対する一般質問

今定例会では、四日間にわたり
つぎの議員より一般質問が行われ
ました。

* * *

田島 嘉平 議員

宇津木 克雄 議員

一、川越橋について

矢部 正左衛門 議員

- 一、霞ヶ関駅周辺の開発について
 - 菊地 実 議員
 - 一、水上公園・高校・交番など県施設の誘致・建設について
 - 二、国鉄・東上線など通勤・通学対策について
 - 三、市営駐車場について
 - 井上 精一 議員
- 一、川越工業団地と出丸橋について
- 山下 かつ代 議員
- 一、地下鉄十三号線工事の促進と霞ヶ関駅東口開設について
- 二、日本油脂跡地開発のその後の経過について
- 三、資源ゴミの分別収集について (空ビン・空カン)
- 牛窪 晋次 議員
- 一、水上公園と県立高校の誘致について
- 二、社会教育の振興について
 - 仲 孝輔 議員
 - 一、過去一年間の請願と陳情の具体的処理について
 - 二、第二市庁舎建築と駐車場増設について
 - 三、川越市駅周辺の駐輪場対策について
 - 帯津 永太郎 議員
 - 一、児童センターの建設について
 - 江田 俊雄 議員
 - 一、教育行政について
 - 1、芳野小・中学校の諸問題について
 - 2、教育センターについて
 - 二、総合運動公園と伊佐沼周辺整備について
 - 山之内 陽樹 議員
 - 一、寺尾・南古谷地内の生活環境の整備について

- 1、雨水対策と排水路
- 2、防災及び交通事故防止対策
- 忍田 宗和 議員
- 一、川越市駅に関する諸問題について
- 中村 孝治 議員
- 一、霞ヶ関地域に関する諸問題について
- 1、霞ヶ関駅周辺の再開発について
- 2、的場笠幡各駅前の整備について
- 3、安比奈運動公園について
- 4、霞ヶ関地域の都市施設の将来計画について
- 山根 隆治 議員
- 一、広域行政の推進について (上福岡市・富士見市・大井町との合併問題等)
- 二、行政改革について
- 木村 豊太郎 議員

市道路線の認定・廃止・変更

- ▽ 川越市道路線の認定について
 - 原案可決 —
 - 川越市道路線の認定について
 - 原案可決 —
 - 市道として管理する必要があるので中原町二丁目地内の一路線、大字大袋新田地内の一路線を認定したものです。
- ▽ 川越市道路線の認定について
 - 原案可決 —
 - 道路改良に伴い、大字笠幡地内の三路線を変更したものです。
 - 川越市道路線の廃止について
 - 原案可決 —
 - 砂中学校新設に伴い、大字大仙波地内の一路線を廃止したものです。
- ▽ 川越市道路線の廃止について
 - 原案可決 —
 - 市道として存置する必要がないため、大字大袋地内の一路線を廃止したものです。

財産の取得及び処分について

- 一、学校給食について
 - 村田 昭寿 議員
 - 一、昼休みの窓口再開について
 - 二、米価の抑制と地域農業の振興について
- 一、財産の取得について
 - 原案可決 —
 - 公害防止事業団が共同利用工場 (住居、商業地域に点在している同種の工場事業所を一ヶ所に集中し公害防止、都市整備の面から共同利用出来る方式で建設したもの) をつくるにあたって、川越市が開発公社から土地を取得し、川越市から公害防止事業団にその土地を譲渡しようとするものです。
 - 一、取得物件
 - 川越市芳野台二丁目八番地五 一万五百四十六・七三平方米
 - 二、取得予定価格
 - 金一億七千六百五万五千三百六十六円
 - ▽ 財産の処分について
 - 原案可決 —
 - 前議案によって取得した土地を公害防止事業団に譲渡するものです。
 - 一、処分予定価格
 - 金一億七千六百五万五千三百六十六円
 - 二、譲渡の相手方
 - 東京都千代田区霞ヶ関二丁目 公害防止事業団



芳野台共同利用工場予定地